

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 13 日現在

機関番号：24201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26463531

研究課題名(和文) 社会的養護施設における思春期健康自立支援プログラムの開発

研究課題名(英文) Development of adolescent health independence support program in residential childcare

研究代表者

古川 洋子 (FURUKAWA, YOKO)

滋賀県立大学・人間看護学部・准教授

研究者番号：00405234

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文)：社会的養護施設入所児童の性に関する健康教育の現状と課題について研究を行った。児童の入所前の背景は、個々複雑であること、誤った認知が伝わりやすい集団生活上のリスクがある中、施設職員は日々、試行錯誤を繰り返し、生活の中で性に関する教育や支援を行っていた。退所後に健康問題を抱える児童も多く、性に関する健康の自立を支える支援は、学校と生活の場である施設での教育支援の指針の必要性、児童が性に関する健康行動への対処行動を取る支援として、多食し連携を視野に入れつ必要性が明確となった。

研究成果の概要(英文)：For minors in residential childcare facilities, we investigated the current situation and issues concerning sexual health education. Since the backgrounds of the minors before they entered the facilities were so individually varied, and because the group life they had entered was so susceptible to the spread of false perceptions, the facilities staff practiced ad hoc life support. Some minors were found to have health problems after leaving the facilities. To enable positive action to be taken to ensure the sexual health of minors, it is clear that residential facilities with schools require educational support and guidance to support sexual health self-reliance. Although testing of the effectiveness of suggested measures has not been possible, utilizing social resources, based on aftercare, there is a need for a plan of education involving collaboration of medical, welfare, and education professionals.

研究分野：地域看護学

キーワード：思春期 助産師 児童福祉 社会的養護 性教育 専門職連携

1. 研究開始当初の背景

思春期の健康問題は、その後のライフサイクルや健康状態に影響を及ぼす。厚生労働省より報告されている 21 世紀初頭における母子保健の国民運動計画「健やか親子 21」推進検討報告書(2010)によると「10 代の人工妊娠中絶率の減少」「性感染症の罹患率の低下」が提唱されている。厚生労働省の平成 20 年度児童養護施設入所児童等調査では、児童養護施設入所児童の被虐待経験が 53.4%うち性的虐待 3.9%、児童自立支援施設では被虐待経験 65.9%うち性的虐待 32.1%という高率であることが示された。このデータから、性に関する不適切な経験である児童の性暴力被害やネグレクトが、性的逸脱や非行など他の問題にも波及する可能性が指摘されている。

性教育の多くは、学校で行われていることが多い。現在学校では性教育担当者に、助産師などの専門職が学校へ出向し、性教育を実施するようになってきた。学校以外の性教育は、家庭内で行われるものである。しかし、児童福祉施設のうち、家庭の代替機能を果たしている社会的養護の施設に入所する子どもにとっては、理想的な家庭での性教育が期待できないだけでなく、ネグレクトや性的虐待を含む児童虐待の経験を有する児童が多数を占めている。退所後の自立支援については、インケア時から開始され、アフターケアにまで及ぶものであるが、担当職員のみでは限界もあり困難が予測される。たとえば、10 代の女子は、妊娠のことを誰にも相談できないまま過ごしてしまったり、母子健康手帳の交付や妊婦健康診査を受けることなく出産する事例である。子ども虐待0歳児死亡事例など、虐待の連鎖につながる事例が報告されている(厚労省「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」第9次報告 2013)。性に関する健康問題は、プライベートなことでもありなかなか相談しづらい環境にあるといえる。

児童の性に関する健康支援は、思春期の健康自立へと向かい、退所後の健康な生活へ繋がる

ものである。児童自身の安全や安心のために自分を守る権利があること、躊躇することなく安全を守れる相談者や相談場所を伝えていく必要がある。これは、子どもの権利としての健康を保証することでもある。

2. 研究の目的

社会的養護下にある児童自立支援施設で生活をしている児童への性に関する健康教育に向けて、現状と課題を見出すものである。児童自立支援施設における児童の性に関する健康教育支援の実態と課題を明らかにする。

3. 研究の方法

児童自立支援施設における性に関する教育実態を直接処遇職員より情報を収集した。

調査項目は、性に関する教育項目に関する実施の有無、実施場所、実施担当者についての自記式内容である。日ごろ、施設内生活の中で職員が感じている児童の性に関する問題については自由記述とし KJ 法にて構造化を行なった。本研究は、滋賀県立大学倫理審査委員会の承認を得て行なった(番号 427)

4. 研究成果

児童自立支援施設 5 施設における直接処遇職員より調査結果を得た。

(1)施設内で行われている性の教育項目

全く行っていない施設は 1 施設であった。「性に対する適切な行動や行動の選択」と「性加害への特別なプログラム」の実施は 4 施設で行われていた。また、「多様な性のあり方」「性同一性障害などの特別な児童の特性への対応」を行っているのは 1 施設であった。性の教育担当者は、施設内の教員他、寮職員、児童心理司が行っており、外部講師として助産師や医師、心理相談員が担当していた。「性同一性障害など特別な児童の特性への対応」「性加害への特別なプログラム」「性被害への特別なプログラム」については、児童心理司や児童相談所の児童心理司により行われていた。「性被害の誘いに乗らない対処」「性に対する適切な行動や行動の選択」

では、職員や教員、そして外部講師である医師や看護職者(保健師、助産師、看護師)により行われている現状にあった。性の教育支援を、助産師など外部講師が担当する施設では、事前に打ち合わせを行い、施設の特徴を踏まえた内容を実施していた。妊娠や出産に関することは、施設により女子児童のみ行われていた。性教育の実施場所は、授業時間内に学校の教員と施設職員と合同して寮や学校(本館)で行っていた。公教育導入前の施設は保健体育の免許を持つ寮職員により学校で行っている施設があった。性教育の項目すべては、男女別の個別対応で行われていた。

(2)職員が感じる施設内における性の教育支援とその課題の構造

【入所児童がもっている問題となる性行動に関する背景は多様であり複雑なものである】

「児童の性に関する問題行動には、性虐待、ネグレクト、性被害、性課題の背景がある」という児童の性の問題行動に関する家庭背景の複雑さ、それは「児童の育成環境が性行動の思考を誤ったものになっている」ことが基盤にあることが多いと認識していた。また、児童自立支援施設のみならず、児童養護施設や一時保護施設などにより、児童の生活環境がめまぐるしく変化することによる「措置変更など、児童の生活場所が変化する不安定さがある」ことを認識している現状があった。よって、入所児童がもっている性行動に関する個人背景は多様であり複雑なものであることを認識していた。

【児童は性行動に関する誤った知識や認識を持っている】

多様で複雑な性の問題行動へ至る家庭背景や育成背景を持つ入所児童の性行動は年上の児童から年下の児童へ立場を利用した性的な問題行動をおこすなど「児童は、性に関する問題行動を力関係の手段として捉えている」ことや他者の前でプライベートゾーンを露出すること、それに関する抵抗感も少ないなど「児童は、他者のプライベートゾーンの認識が曖昧である」こ

とを認識していた。

【児童の集団生活は、誤った性的な言動や行動が広がりやすい環境にある】

集団生活である施設内生活により、同性児童同士の身体接触や生活環境の距離感が短くなることにより、性への関心が高まるなど「集団生活環境という特徴や死角など、問題となる性的な問題行動が具体化し連鎖しやすい環境にある」ことを認識していた。また、ともに生活をしている職員に対して性的な反応をすることなど「児童からの性に関する問題行動の対象が職員へと向けられる」という児童に対する職員の対応の難しさを認識していた。よって、児童の集団生活は、誤った性的な言動や行動が広がりやすい環境への課題を職員は認識していた。

【施設内の性教育支援は試行錯誤の中、日々脈々と行われている】

児童に対して職員は、性に関する不適切な言動があればその都度指導や注意を行い、児童の状況を見ながら職員配置を行うなど「個々の児童への対応は職員個々の力量で行っている」と認識していた。施設内職員のみならず「性に関する教育支援は、施設職員、教員、心理職員、児童相談所の心理司や医療職者などに依頼して行われているが、総合評価にまでは至っていない」と認識していた。また、入所児童は、一人ひとりの行動や知的レベルや認知レベルは多様であり「一律ではない児童の多様性に基づいた支援や対処に困難を感じている」と認識していた。職員感の連携については、日々対応している職員の性別、年齢、担当寮、そして経験等の違いから、全体の課題として考えにくく、議論の深まりも難しいこと、職員間で性に関する問題などを話題にしない風潮があるなど「児童の性の健康支援について、職員間の統一や共通理解を得る作業が必要である」と認識しながらも、職員は【施設内の性教育支援を試行錯誤の中、日々脈々と行なわれている】現状にあると認識していた。

【児童の退所後の性に関する健康生活への

支援を見据えた指導の具体化を図る必要がある]職員は、入所児童の生活は施設で永遠に続くものではないと認識し、「入所期間中に今後の健康な性行動への見通しを付けることが難しい」ことを認識していた。退所後の女子児童の妊娠や出産に至ったケースや入所中には問題行動に至らなかった児童であったにもかかわらず、退所後に性に関する問題行動に至ったケースかた「退所後に継続する性に関する健康生活への正しい知識の習得や自立が難しい」と認識していた。また、性行動に関する問題がある場合は地域への受け入れが困難であったり、措置変更や措置解除が困難なケースから「児童が社会に受け入れられることが難しい環境がある」と認識していた。本調査にて、以下のことが明確になった。

児童自立支援施設5施設の直接処遇職員が認識する入所児童の性の健康に関する現状は、【入所児童がもっている問題となる性行動に関する背景は多様であり複雑なものである】【児童は性行動に関する誤った知識や認識を持っている】【児童の集団生活は、誤った性的な言動や行動が広がりやすい環境にある】【施設内の性教育支援は試行錯誤の中、日々脈々と行われている】【児童の退所後の性に関する健康生活への支援を見据えた指導の具体化を図る必要がある】という認識構造であった。

本研究機関においては、現状と課題分析を行ない、プログラムの開発までには至らなかった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 1 件)

古川洋子

児童自立支援施設における入所児童への性に関する健康支援について—社会的自立に向けての性教育支援と助産師の役割—「非行問題、全国児童自立支援施設協議会、査読無、233巻、2017.3、126 - 138

[学会発表](計 1 件)

古川洋子・野田正人

「児童自立支援施設における入所児同への性に関する健康支援の現状と課題」、日本子ども虐待防止学会、2016.11.25、大阪国際会議場

(大阪府・大阪市)

[図書](計 0 件)

[産業財産権]

出願状況(計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

[その他]
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

古川 洋子(FURUKAWA Yoko)
滋賀県立大学・人間看護学部・准教授
研究者番号:00405234

(2)研究分担者

野田正人(NODA Masato)
立命館大学・産業社会学部・教授
研究者番号: 10218331

(3)連携研究者

渡邊香織(WATANABE Kaori)
滋賀県立大学・人間看護学部・教授
(平成 26.27 年)
研究者番号: 30281273

(4)研究協力者

本岡夏子(MOTOOKA Natsuko)
滋賀県立大学・人間看護学部・助教
研究者番号: 70732296

(5)研究協力者

内藤紀代子(NAITHO Kiyoko)
びわこ学院大学・教育福祉学部・講師
研究者番号: 30433238